

三重ブランドパンフレット等PRツール作成事業業務仕様書

1 事業の目的

三重県では、全国に通用する高い商品力があり、三重県に対するイメージの向上につながる県産品及び生産又は製造を行う事業者等を「三重ブランド」として認定し情報発信することにより、三重県のイメージアップ、県産品全体の評価向上、観光誘客促進等につなげています。

三重ブランドの情報発信には、パンフレットやポスターなどのPRツールを作成し効果的に情報発信を行う必要があります。

本委託業務では、平成28年度に新たに認定した「伊勢たくあん」及びその認定事業者についての取材、写真撮影を行い、パンフレット及びポスター版下（印刷原稿）の作成を目的とします。

2 委託内容

三重ブランドを効果的に情報発信するため、三重ブランドの特色や物語性等を紹介するポスター及びパンフレット等のPRツールの版下（印刷原稿）を作成する。

（1）A5版8頁の冊子タイプパンフレット版下（印刷原稿）作成

平成28年度に新たに認定した「伊勢たくあん」の特色や物語性等を紹介する冊子タイプパンフレット版下（印刷原稿）を作成する。

- ・作成する冊子は「伊勢たくあん」とします。
- ・三重ブランド認定品の特色や物語性等を紹介するパンフレットとし、現在使用しているパンフレットと同様のデザインで、違和感のないように配慮すること。
- ・新規作成するパンフレットに掲載する情報は、概ね次のとおりとします。
認定品及び認定事業者に関するストーリー、写真、認定品に関する関連情報、認定基準等制度概要、観光情報、問合せ先 等

現在使用しているパンフレットの掲載内容に準じたもの

（2）三重ブランドポスター（B2・A4の2サイズ）版下（印刷原稿）作成

平成28年度に新たに認定した「伊勢たくあん」のポスター（B2・A4）版下（印刷原稿）を作成する。

- ・作成するポスターは「伊勢たくあん」とします
- ・三重ブランドとしての「伊勢たくあん」の特徴を捉えたシーンの写真を撮影し、タッチコピー等を配置すること。
- ・現在使用している15品目のポスター（B2サイズ）と同様のデザインとし、違和感のないように配慮すること。
- ・ポスター（B2・A4）のデザインは同一とするが、それぞれのサイズに適合した版下（印刷原稿）を作成すること。

（3）各種PRツールで使用する写真の撮影と納品形式

各種雑誌、ウェブサイト等で活用できる写真を撮影する。

- ・撮影対象は認定事業者の取組及び認定品
- ・数量：各認定品及び各事業者につき5カット以上

(4) その他留意事項

- ・デザイン、文字の校正についてはフードイノベーション課と打ち合わせのうえ適切な回数実施すること。
- ・いずれの成果物も、三重ブランド認定制度を効果的にPRできるものであること。
- ・パンフレット等制作に関する取材、写真撮影は、受託者において実施すること。
- ・いずれの成果物にかかる著作権も、三重県に譲渡すること。
- ・印刷にあたっては、みえ・グリーン購入基本方針に準拠すること。
- ・見積もりにあたっては、経費の内訳を明らかにすること。

3 契約条件

(1) 委託業務名

三重ブランドパンフレット等PRツール作成事業業務

(2) 委託期間

契約の日から平成30年2月28日(水)まで

(3) 成果品

- ・業務完了報告書
- ・「2 委託内容(1)(2)(3)」の内容に係る三重ブランドパンフレット等PRツール版下(印刷原稿)を収めた電磁的記録媒体CD-ROM 2部
(1)(2)はイラストレーター形式及びPDF形式のデータ、(3)はJPEG形式(350dpi程度の解像度)及びRAWファイルのデータを納品すること。
- ・その他指示するもの

(4) 成果品の提出期限

平成30年2月28日(水)